

## 令和9年度長崎大学入学者選抜方法等の主な変更点（概要）

### 【多文化社会学部】

#### （1）出願要件の変更

①総合型選抜 I（一般枠）の出願要件を以下のとおり変更します。

（旧） 次のいずれかに該当し、かつ、TOEFL iBT (Home Edition を含む。) 61 点以上、TOEFL ITP 500 点以上、TOEIC L&R 730 点以上、TOEIC L&R+TOEIC S&W 1000 点以上、実用英語技能検定（英検、英検 CBT 又は英検 S-CBT）準 1 級以上、IELTS 5.5 以上、GTEC（4 技能版）1140 点以上又は TEAP 334 点以上のいずれかのスコア・級を有し、合格した場合は入学することを確約できる者

1～8 略

（注 1） 略

（注 2） 外国語検定試験は公式スコア（TOEFL iBT (Home Edition を含む。) は Test Date スコアに限る。）を対象（TOEFL ITP を除く。）とし、TOEIC IP は対象としない。

（新） 次のいずれかに該当し、かつ、TOEFL iBT (Home Edition を含む。) 従来スコアの場合は 61 点以上、総合バンドスコアの場合は 3.5 以上、TOEFL ITP 500 点以上、TOEIC L&R 730 点以上、TOEIC L&R+TOEIC S&W 1000 点以上、実用英語技能検定（英検、英検 CBT 又は英検 S-CBT）準 1 級以上、IELTS 5.5 以上、GTEC（4 技能版）1140 点以上又は TEAP 334 点以上のいずれかのスコア・級を有し、合格した場合は入学することを確約できる者

1～8 略

（注 1） 略

（注 2） 外国語検定試験は公式スコアに限る（ただし、TOEFL ITP についてはこの限りではない。）。なお、TOEFL iBT (Home Edition を含む。) は Test Date スコアのみを対象とし、TOEIC IP 及び IELTS の One Skill Retake は対象としない。

②帰国生徒選抜の出願要件を以下のとおり変更します。

（旧） 日本国籍（日本国の永住権を有する外国籍を含む。) を有し、保護者の海外勤務等の事情により外国に在留（保護者の帰国等により単身で在留する場合も含む。）し、外国の教育を受けた者で、次のいずれかに該当し、かつ、TOEFL iBT (Home Edition を含む。) 75 点以上、TOEIC L&R 750 点以上、実用英語技能検定（英検、英検 CBT 又は英検 S-CBT）準 1 級以上又は IELTS 6.0 以上のいずれかのスコア・級を有するもの

1～4 略

注 1) 略

2) 外国語検定試験は公式スコア（TOEFL iBT (Home Edition を含む。) は Test Date スコアに限る。）を対象とし、TOEFL ITP 及び TOEIC IP は対象としない。

（新） 日本国籍を有する者又は永住許可を受けている外国籍の者で、保護者の海外勤務等の事情により外国に在留（保護者の帰国等により単身で在留する場合も含む。）し、外国の教育を受けた者で、次のいずれかに該当し、かつ、TOEFL iBT (Home Edition を含む。) 従来スコアの場合は 75 点以上、総合バンドスコアの場合は 4.0 以上、TOEIC L&R 750 点以上、実用英語技能検定（英検、英検 CBT 又は英検 S-CBT）準 1 級以上又は IELTS 6.0 以上のいずれかのスコア・級を有するもの

1～4 略

注 1) 略

2) 外国語検定試験は公式スコアに限る。なお、TOEFL iBT (Home Edition を含む。) は Test Date スコアのみを対象とし、TOEIC IP 及び IELTS の One Skill Retake は対象としない。

③外国人留学生選抜の出願要件を以下のとおり変更します。

(旧) ≪全学部 (情報データ科学部 外国人留学生選抜B及びCを除く) ≫  
略

【多文化社会学部】

上記の要件を満たし、かつ、TOEFL iBT (Home Edition を含む。) 61 点以上、TOEIC L&R 730 点以上又はIELTS 5.5 以上のいずれかのスコアを有すること。

注1) 略

2) 外国語検定試験は公式スコア (TOEFL iBT (Home Edition を含む。)) は Test Date スコアに限る。) を対象とし、TOEFL ITP 及び TOEIC IP は対象としない。

(新) ≪全学部 (情報データ科学部 外国人留学生選抜B及びCを除く) ≫  
略

【多文化社会学部】

上記の要件を満たし、かつ、TOEFL iBT (Home Edition を含む。) 従来スコアの場合は 61 点以上、総合バンドスコアの場合は 3.5 以上、TOEIC L&R 730 点以上又はIELTS 5.5 以上のいずれかのスコアを有すること。

注1) 略

2) 外国語検定試験は公式スコアに限る。なお、TOEFL iBT (Home Edition を含む。) は Test Date スコアのみを対象とし、TOEIC IP 及び IELTS の One Skill Retake は対象としない。

(2) 選抜方法等の変更

①一般選抜 (前期日程) の選抜方法等を以下のとおり変更します。

<令和8年度>

選抜方法等	<p><u>TOEFL iBT (Home Edition を含む。) 61 点以上</u>、<u>TOEIC L&amp;R 730 点以上</u>、<u>TOEIC L&amp;R+TOEIC S&amp;W 1000 点以上</u>、<u>実用英語技能検定 (英検, 英検 CBT 又は英検 S-CBT) 準1 級以上</u>、<u>IELTS 5.5 以上</u>、<u>GTEC (4 技能版) 1140 点以上</u>又は<u>TEAP 334 点以上</u>のいずれかのスコア・級を有する者で出願時に申請したものは、大学入学共通テストの外国語の得点を満点として取り扱います。ただし、外国語検定試験のスコア・級を申請する場合であっても、大学入学共通テストにおける「外国語」を受験する必要があります。</p> <p>注1~2) 略</p> <p>3) 外国語検定試験は公式スコア (TOEFL iBT (Home Edition を含む。)) は Test Date スコアに限る。) を対象とし、<u>TOEFL ITP</u>、<u>TOEIC IP</u> は対象としません。</p>
-------	--



<令和9年度>

選抜方法等	<p><u>TOEFL iBT (Home Edition を含む。) 従来スコアの場合は 61 点以上</u>、<u>総合バンドスコアの場合は 3.5 以上</u>、<u>TOEIC L&amp;R 730 点以上</u>、<u>TOEIC L&amp;R+TOEIC S&amp;W 1000 点以上</u>、<u>実用英語技能検定 (英検, 英検 CBT 又は英検 S-CBT) 準1 級以上</u>、<u>IELTS 5.5 以上</u>、<u>GTEC (4 技能版) 1140 点以上</u>又は<u>TEAP 334 点以上</u>のいずれかのスコア・級を有する者で出願時に申請したものは、大学入学共通テストの外国語の得点を満点として取り扱います。ただし、外国語検定試験のスコア・級を申請する場合であっても、大学入学共通テストにおける「外国語」を受験する必要があります。</p> <p>注1~2) 略</p> <p>3) 外国語検定試験は<u>公式スコアに限ります</u>。なお、TOEFL iBT (Home Edition を含む。) は Test Date スコアのみを対象とし、<u>TOEIC IP</u> 及び <u>IELTS の One Skill Retake</u> は対象としません。</p>
-------	--

②学校推薦型選抜Ⅱの選抜方法等を以下のとおり変更します。

<令和8年度>

選抜方法等	<p>高等学校長等から提出された調査書，推薦書，本人自筆の志望理由書，大学入学共通テストの成績及び個人面接の評価を総合して合格者を決定する。</p> <p>個人面接では，出願時に提出したレポート（注1）を基に行う質疑応答を通じて意欲や思考力などを評価する。質疑応答では提出された他の書類も参考にする。</p> <p>ただし，面接の得点率が50%未満の者は，不合格とする。また，大学入学共通テスト指定教科・科目の総得点の得点率が，原則として50%未満の者は不合格とする。ただし，大学入試センターが発表する大学入学共通テスト（本試験）平均点（中間集計）における平均点を考慮して，総得点の得点率が50%未満の者でも不合格としない場合がある。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>（大学入学共通テスト指定教科・科目） 略</p> </div> <p>※ 略</p> <p>（注1）出願時に提出したレポート（多文化社会において相対する見解が生じている時事問題〔ニュースを含む。〕を一つ取り上げ，それについて説明をし，自分の見解を述べたもの）のこと。</p> <p>（注2）～（注4） 略。</p>
-------	---



<令和9年度>

選抜方法等	<p>高等学校長等から提出された調査書，推薦書，本人自筆の志望理由書，大学入学共通テストの成績及び個人面接の評価を総合して合格者を決定する。</p> <p>個人面接では，出願時に提出したレポート（注1）を基に行う質疑応答を通じて意欲や思考力などを評価する。質疑応答では提出された他の書類も参考にする。</p> <p>ただし，面接の得点率が50%未満の者は，不合格とする。また，大学入学共通テスト指定教科・科目の総得点の得点率が，原則として50%未満の者は不合格とする。ただし，大学入試センターが発表する大学入学共通テスト（本試験）平均点（中間集計）における平均点を考慮して，総得点の得点率が50%未満の者でも不合格としない場合がある。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>（大学入学共通テスト指定教科・科目） 略</p> </div> <p>※ 略</p> <p>（注1）出願時に提出したレポート（多文化社会において相対する見解が生じている問題を一つ取り上げ，それについて説明をし，自分の見解を述べたもの）のこと。</p> <p>（注2）～（注4） 略。</p>
-------	---

**【教育学部】**

**(1) 募集人員の変更**

- ① 学校推薦型選抜Ⅱにおいて、学校推薦型選抜A：一般推薦枠の小学校教育コースの募集人員を変更（募集人員20人→13人）します。
- ② 学校推薦型選抜Ⅱにおいて、学校推薦型選抜B：離島教育推薦枠の小学校教育コースの募集人員を変更（募集人員5人→8人）します。
- ③ 総合型選抜Ⅱにおいて、小学校教育コースの募集人員を変更（募集人員4人→8人）します。

**(2) 出願要件、選抜方法等の変更**

- ① 総合型選抜Ⅱ 小学校教育コースの出願要件、選抜方法等を以下のとおり変更します。

学部・学科名	教育学部 学校教育教員養成課程	
募集人員	小学校教育コース	8人
出願要件	<p><u>技能系教科（音楽，美術，技術，家庭）に強い関心を持ち，卒業後は長崎県内の小中学校等において教職に就くことを強く希望する者のうち，大学入学共通テストで教育学部が指定した教科・科目を受験する者で，次のいずれかに該当し，合格した場合は入学することを確約できるもの</u></p> <p>（本学では，過去の大学入試センター試験及び大学入学共通テストの成績は利用しない。）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び令和9年3月卒業見込みの者</li> <li>2. 特別支援学校の高等部又は高等専門学校第3年次を修了した者及び令和9年3月修了見込みの者</li> <li>3. 外国において，学校教育における12年の課程を修了した者及び令和9年3月31日までに修了見込みの者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの</li> <li>4. 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程又は相当する課程を有するものとして認定又は指定した在外教育施設の当該課程を修了した者及び令和9年3月31日までに修了見込みの者</li> <li>5. 文部科学大臣の指定した者（ただし，国際バカロレア資格等については，令和9年3月31日までに取得見込みの者を含む。）</li> <li>6. 高等学校卒業程度認定試験規則により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（廃止前の大学入学資格検定規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）及び令和9年3月31日までに合格見込みの者で，かつ，18歳に達するもの</li> </ol>	
選抜方法等	<p><u>課題の提出物，自己推薦書，諸活動の記録，調査書，大学入学共通テスト，面接（課題の製作等のプロセスについての質問も含む。）の結果等を総合して合格者を決定する。ただし，第2次選考において，面接の得点率が20%未満の者は，大学入学共通テストの成績にかかわらず，不合格とする。</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第1次選考 <u>課題の提出物，自己推薦書，諸活動の記録，調査書等により，課題の提出物とその他を各5割の割合で評価し，選考を行う。</u></li> <li>2. 第2次選考 第1次選考に合格した者に対して，面接（課題の製作等のプロセスについての質問も含む。）を課し，大学入学共通テストの成績と合わせて選考を行う。</li> </ol> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;"><b>【大学入学共通テスト指定教科・科目】</b></p> <p>国       ： 国</p> <p>数       ： 「数Ⅰ」，「数Ⅰ，数A」 } から1（注）           「数Ⅱ，数B，数C」 }</p> <p>外       ： 英，独，仏，中，韓から1</p> <p>情       ： 情報Ⅰ</p> <p style="text-align: right;">[4教科4科目]</p> </div> <p>（注）数学を2科目受験している場合は，高得点科目を採用する。</p>	
その他	<p>入学後の所属は，<u>離島・地域文化系</u>とする。詳細は，入学後のオリエンテーションで説明する。（URL：<a href="https://www.edu.nagasaki-u.ac.jp/">https://www.edu.nagasaki-u.ac.jp/</a>）</p>	

②外国人留学生選抜の出願要件を以下のとおり変更します。

(旧) ≪全学部(情報データ科学部 外国人留学生選抜B及びCを除く)≫

略

【教育学部(小学校教育コース・幼児教育コース・特別支援教育コース)】

上記の要件を満たし、かつ、TOEFL iBT 41 点以上 (Test Date スコアに限る。), TOEIC L&R 400 点以上のいずれかのスコアを有すること (ただし、出願期間最終日から過去 2 年以内に受験した外国語検定試験に限る。)

【教育学部(中学校教育コース 文系)】

入学後に専攻する希望教科として、出願時に「社会」又は「英語」を選択する者は、次の要件を満たすこと。

① 社会

上記の要件を満たし、かつ、TOEFL iBT 41 点以上 (Test Date スコアに限る。), TOEIC L&R 400 点以上のいずれかのスコアを有すること (ただし、出願期間最終日から過去 2 年以内に受験した外国語検定試験に限る。)

② 英語 略

(新) ≪全学部(情報データ科学部 外国人留学生選抜B及びCを除く)≫

略

【教育学部(小学校教育コース・幼児教育コース・特別支援教育コース)】

上記の要件を満たし、かつ、TOEFL iBT (Home Edition を除く。) 従来スコアの場合は 41 点以上、総合バンドスコアの場合は 2.5 以上 (いずれも Test Date スコアに限る。) 又は TOEIC L&R 400 点以上のいずれかのスコアを有すること (ただし、出願期間最終日から過去 2 年以内に受験した外国語検定試験に限る。)

【教育学部(中学校教育コース 文系)】

入学後に専攻する希望教科として、出願時に「社会」又は「英語」を選択する者は、次の要件を満たすこと。

① 社会

上記の要件を満たし、かつ、TOEFL iBT (Home Edition を除く。) 従来スコアの場合は 41 点以上、総合バンドスコアの場合は 2.5 以上 (いずれも Test Date スコアに限る。) 又は TOEIC L&R 400 点以上のいずれかのスコアを有すること (ただし、出願期間最終日から過去 2 年以内に受験した外国語検定試験に限る。)

② 英語 略

### (3) 学力検査等の配点の変更

総合型選抜Ⅱ 小学校教育コースの学力検査等の配点を以下のとおり変更します。

<令和 8 年度>

大学入学共通テスト・学力検査等の配点等																	
試験の区分	国語	地歴	公民	数学	理科	外国語	情報	面接	筆記試験	課題論文	歯学部ゼミナール	適性評価	基礎学力評価	小テスト	自己推薦書	調査書	配点合計
共通テスト	100	*100		100	*50	100	10										460
		*50			*100												
学力検査等								300									300

<令和 9 年度>

大学入学共通テスト・学力検査等の配点等																	
試験の区分	国語	地歴	公民	数学	理科	外国語	情報	面接	筆記試験	課題論文	歯学部ゼミナール	適性評価	基礎学力評価	小テスト	自己推薦書	調査書	配点合計
共通テスト	100			100		200	20										420
学力検査等								300									300

### (4) 採点・評価基準の変更

総合型選抜Ⅱ 小学校教育コースの採点・評価基準を以下のとおり変更します。

(旧)

1. 第 1 次選考

自己推薦書、諸活動の記録、調査書等を評価する。

2. 第 2 次選考

面接(自己表現を含む。)では、個人面接時の自己表現に関するやり取りをとおして、教職への志望の強さ、主体的な学修意欲、教育への関心等を評価する。

(新)

1. 第 1 次選考

課題の提出物、自己推薦書、諸活動の記録、調査書等を評価する。

2. 第 2 次選考

面接(課題の製作等のプロセスについての質問も含む。)では、教職への志望の強さ、主体的な学修意欲、教育への関心等を評価する。

**【経済学部】  
出願要件の変更**

外国人留学生選抜の出願要件を以下のとおり変更します。

(旧) <<全学部 (情報データ科学部 外国人留学生選抜B及びCを除く)>>  
略

**【経済学部】**

上記の要件を満たし、かつ、TOEFL iBT 39 点以上 (Test Date スコアに限る。) 又は TOEIC L&R 385 点以上を有すること (ただし、出願期間最終日から過去 2 年以内に受験した外国語検定試験に限る。)

(新) <<全学部 (情報データ科学部 外国人留学生選抜B及びCを除く)>>  
略

**【経済学部】**

上記の要件を満たし、かつ、TOEFL iBT (Home Edition を除く。) 従来スコアの場合は 39 点以上、総合バンドスコアの場合は 2.5 以上 (いずれも Test Date スコアに限る。) 又は TOEIC L&R 385 点以上を有すること (ただし、出願期間最終日から過去 2 年以内に受験した外国語検定試験に限る。)

**【医学部医学科】**

**(1) 募集人員について**

①地域の医師確保の観点による募集人員

本学医学部医学科の令和 8 年度入学定員には、令和 8 年度までを期限とする文部科学省から認可を受けた暫定的な増員 19 人が含まれており、その増員には医師不足の深刻な地域の医師確保の観点からの増員 (以下、「地域枠増員」という。) 16 人が含まれていました。

この地域枠増員の令和 9 年度における取扱いについては、暫定的な措置により、概ね現状の増員が維持される可能性があります。現時点では未定となっておりますので、詳細は決まり次第、本学ホームページ (入試情報サイト) でお知らせする予定です。

なお、この地域枠増員は現在、以下の各入試枠の募集人員に含まれており、その入学者には、各県からの修学資金貸与が義務付けられています。

今後、地域枠増員が維持される場合においても、地域枠増員の趣旨に鑑み、以下と同様に地域医療に従事し貢献する明確な意思を持った方を求めることとなりますので、予めお知らせします。

<令和 8 年度時点>

入試枠名	募集人員	
	(うち地域の医師確保の観点からの増員分)	
学校推薦型選抜 II B (地域医療特別枠)	12	(12)
学校推薦型選抜 II C (佐賀県枠)	2	(2)
学校推薦型選抜 II C (宮崎県枠)	2	(2)

②令和 8 年度までを期限とする暫定的な増員 (地域枠増員除く)

前述①のとおり、本学医学部医学科の令和 8 年度入学定員には、令和 8 年度までを期限とする文部科学省から認可を受けた暫定的な増員 19 人が含まれていましたが、その増員のうち地域枠増員以外で 3 人の増員が以下の入試枠に含まれていました。

この地域枠増員分を除く 3 人についての令和 9 年度における取扱いについては、前述①の地域枠増員同様に、暫定的な措置により、概ね現状の増員が維持される可能性があります。現時点では未定となっておりますので、詳細は決まり次第、本学ホームページ (入試情報サイト) でお知らせする予定です。

<令和 8 年度時点>

入試枠名	募集人員	
	(うち暫定的な増員分)	
学校推薦型選抜 II D (研究医枠)	7	(3)

**(2) 募集人員の変更**

一般選抜 (前期日程) 及び学校推薦型選抜 II B (地域医療特別枠) の募集人員を次のとおり変更します。

<令和 8 年度>

一般選抜 (前期日程)	学校推薦型選抜 II B (地域医療特別枠)
<u>66</u>	<u>未定</u>



<令和 9 年度>

一般選抜 (前期日程)	学校推薦型選抜 II B (地域医療特別枠)
<u>60</u>	<u>6 + α</u>

**【医学部保健学科】**  
**合否判定基準の変更**

外国人留学生選抜の合否判定基準を次のとおり変更します。

- (旧) 日本留学試験，学力検査（外国語）及び面接の総得点の高い順に合格者を決定する。  
 (新) (1) 日本留学試験，学力検査（外国語）及び面接の総得点の高い順に合格者を決定する。  
(2) 総得点が同点の場合は，次の順序で決定する。  
 ① 学力検査（外国語）の得点が上位の者  
 ② 面接の得点が上位の者

**【歯学部】**

**(1) 出願要件の変更**

外国人留学生選抜の出願要件を次のとおり変更します。

- (旧) 全学部共通の要件を満たし，かつ，日本留学試験の日本語（聴解・聴読解，読解及び記述）合計 360 点以上，基礎学力（数学，理科 2 科目）320 点以上の得点を有すること。  
 (新) 全学部共通の要件のみ

**(2) 選抜方法等の変更**

外国人留学生選抜における選抜方法等を次のとおり変更します。

<令和 8 年度>

日本留学試験において指定する教科・科目等	本学の学力検査等	
	実施教科等	摘要
(略)	数学 } から 1 理科 } 外国語 } 面接 }	数学〔数学Ⅰ，数学Ⅱ，数学Ⅲ，数学A，数学B，数学C〕，理科〔物理基礎，物理〕，〔化学基礎，化学〕，〔生物基礎，生物〕から 1〕，の 2 教科から出願時に 1 教科を選択すること。（2 教科の受験可） ただし，理科を選択した場合は，「物理基礎，物理」，「化学基礎，化学」，「生物基礎，生物」から出願時に 1 科目群を選択し届け出ること。 外国語〔英語コミュニケーションⅠ，英語コミュニケーションⅡ，英語コミュニケーションⅢ，論理・表現Ⅰ，論理・表現Ⅱ，論理・表現Ⅲ〕 面接は個人面接で実施し，日本語で行う。



<令和 9 年度>

日本留学試験において指定する教科・科目等	本学の学力検査等	
	実施教科等	摘要
(略)	数学 理科 外国語 面接	数学〔数学Ⅰ，数学Ⅱ，数学Ⅲ，数学A，数学B，数学C〕理科〔物理基礎，物理〕，〔化学基礎，化学〕，〔生物基礎，生物〕から 1〕 外国語〔英語コミュニケーションⅠ，英語コミュニケーションⅡ，英語コミュニケーションⅢ，論理・表現Ⅰ，論理・表現Ⅱ，論理・表現Ⅲ〕 理科は，「物理基礎，物理」，「化学基礎，化学」，「生物基礎，生物」から出願時に 1 科目群を選択し届け出ること。 面接は個人面接で実施し，日本語で行う。

**(3) 個別学力検査等の配点の変更**

①一般選抜（前期日程）における個別学力検査等の配点を次のとおり変更します。

<令和 8 年度>

大学入学共通テスト・個別学力検査等の配点等													
試験の区分	国語	地歴	公民	数学	理科	外国語	情報	総合問題	小論文	実技検査	面接	調査書	配点合計
共通テスト	200	*100		200	200	200	50						950
個別学力検査等				200	200	200					段階評価	10	610



<令和 9 年度>

大学入学共通テスト・個別学力検査等の配点等													
試験の区分	国語	地歴	公民	数学	理科	外国語	情報	総合問題	小論文	実技検査	面接	調査書	配点合計
共通テスト	200	*100		200	200	200	50						950
個別学力検査等				200	200	200					40	10	650

②外国人留学生選抜における学力検査等の配点を次のとおり変更します。

<令和8年度>

日本留学試験・学力検査等の配点等									
試験の区分	日本留学試験	学力検査等							配点合計
	(略)	(略)	外国語	数学	理科	(略)	面接	(略)	
日本留学試験	850								850
学力検査等			200	*200			段階評価		400



<令和9年度>

日本留学試験・学力検査等の配点等									
試験の区分	日本留学試験	学力検査等							配点合計
	(略)	(略)	外国語	数学	理科	(略)	面接	(略)	
日本留学試験	850								850
学力検査等			200	200	200		50		650

#### (4) 採点・評価基準の変更

①一般選抜（前期日程）における採点・評価基準を次のとおり変更します。

- (旧) アドミッション・ポリシーに基づき、志願調書を参考に、志望動機、意欲、目的意識、コミュニケーション能力、協調性等を総合的に判断する。点数化せず、段階評価する。
- (新) アドミッション・ポリシーに基づき、志願調書を参考に、志望動機、意欲、目的意識、コミュニケーション能力、協調性等を総合的に判断する。評価は点数化する。

②外国人留学生選抜における採点・評価基準を次のとおり変更します。

- (旧) アドミッション・ポリシーに基づき、志望動機、意欲、目的意識、コミュニケーション能力、協調性等を総合的に判断する。点数化せず、段階評価する。
- (新) アドミッション・ポリシーに基づき、志望動機、意欲、目的意識、コミュニケーション能力、協調性等を総合的に判断する。評価は点数化する。

#### (5) 合否判定基準の変更

①一般選抜（前期日程）の合否判定基準を次のとおり変更します。

- (旧) (1) 面接は評価の高い順にA～Cの3段階評価とし、C評価を不合格とする。
- (2)～(3) 略。
- (新) (1) 面接の得点率が50%未満の者は不合格とする。
- (2)～(3) 略。

②外国人留学生選抜の合否判定基準を次のとおり変更します。

- (旧) (1) 次のいずれかに該当する者は不合格とする。
  - (ア) 日本留学試験（850点）及び学力検査（400点）の総得点の得点率が80%未満の者
  - (イ) 面接は評価の高い順にA～Dの4段階評価とし、D評価となった者
- (2) 略
- (新) (1) 次のいずれかに該当する者は不合格とする。
  - (ア) 日本留学試験（850点）及び学力検査（600点）の総得点の得点率が80%未満の者
  - (イ) 面接の得点率が50%未満の者
- (2) 略
- (3) 合格者の最下位者が同点で複数いる場合、その同点者全員を合格とする。

**【薬学部】**

**出願要件の変更**

薬学科の学校推薦型選抜Ⅱ（地域医療枠）における出願要件を次のとおり変更します。

- (旧) 高等学校又は中等教育学校を令和6年4月以降に卒業した者及び令和8年3月卒業見込みの者、あるいは特別支援学校の高等部又は高等専門学校第3年次を令和6年4月以降に修了した者及び令和8年3月に修了見込みの者で、次の各号に該当するもの
1. 略
  2. 大学卒業後あるいは博士課程修了後、長崎大学病院あるいは長崎大学病院の推薦する病院、薬局等にて3年間、薬剤師業務に従事することを確約できる者
  - 3～4. 略
- (新) 高等学校又は中等教育学校を令和7年4月以降に卒業した者及び令和9年3月卒業見込みの者、あるいは特別支援学校の高等部又は高等専門学校第3年次を令和7年4月以降に修了した者及び令和9年3月に修了見込みの者で、次の各号に該当するもの
1. 略
  2. 大学卒業後、長崎大学病院、あるいは長崎大学薬学部の推薦する病院、薬局等にて3年間、薬剤師業務に従事することを確約できる者。ただし、大学卒業後、長崎大学大学院医歯薬学総合研究科博士課程に進学する場合はこの要件は求めない。
  - 3～4. 略

**【情報データ科学部】**

**(1) 選抜方法等の変更**

①学校推薦型選抜Ⅰ（一般枠及び女子枠）における選抜方法等を次のとおり変更します。

<令和8年度>

選抜方法等	大学入学共通テストを免除し、高等学校長等から提出された調査書、推薦書、本人自筆の志望理由書、小テスト（数学・情報関連科目）及び面接（英語能力及び適性を問う口述試験を含む。）の評価を総合して以下のとおり合格者を決定する。 (1) 面接の得点率が <u>33%</u> 未満の者は不合格とする。 (2)～(3) 略。
-------	--



<令和9年度>

選抜方法等	大学入学共通テストを免除し、高等学校長等から提出された調査書、推薦書、志望理由書、小テスト（数学・情報関連科目）及び面接（英語能力及び適性を問う口述試験を含む。）の評価を総合して以下のとおり合格者を決定する。 (1) 面接の得点率が <u>40%</u> 未満の者は不合格とする。 (2)～(3) 略。
-------	---

②学校推薦型選抜Ⅱ（一般枠及び女子枠）における選抜方法等を次のとおり変更します。

<令和8年度>

選抜方法等	高等学校長等から提出された調査書、推薦書、本人自筆の志望理由書、大学入学共通テストの成績、課題作文及び面接の評価を総合して以下のとおり合格者を決定する。 (1) 以下のいずれかに該当する者は不合格とする。 (ア) 大学入学共通テストの成績、課題作文及び面接の総得点の得点率が、原則として <u>60%</u> 未満の者。ただし、大学入学共通テスト(本試験)平均点(中間集計)を考慮して、総得点の得点率が <u>60%</u> 未満の者でも不合格としない場合がある。 (イ) 面接の得点率が <u>33%</u> 未満の者 (2)～(3) 略。
-------	---



<令和9年度>

選抜方法等	高等学校長等から提出された調査書、推薦書、志望理由書、大学入学共通テストの成績、課題作文及び面接の評価を総合して以下のとおり合格者を決定する。 (1) 以下のいずれかに該当する者は不合格とする。 (ア) 大学入学共通テストの成績、課題作文及び面接の総得点の得点率が、原則として <u>60%</u> 未満の者。ただし、大学入学共通テスト(本試験)平均点等一覽(中間集計)において、 <u>以下の場合に得点調整を行い、総得点の得点率が60%未満の者でも不合格としない場合がある。</u> ①本学部が利用する各科目(情報Ⅰを除く)の平均点の合計の得点率が <u>60%</u> 未満の場合 ②本学部が利用する理科の各科目の平均点に <u>10点以上の差が生じた場合</u> (イ) 面接の得点率が <u>40%</u> 未満の者 (2)～(3) 略。
-------	---

## (2) 採点・評価基準の変更

学校推薦型選抜Ⅰ（一般枠及び女子枠）における選抜方法を次のとおり変更します。

- (旧) 数学は、数Ⅰ、数A、数Ⅱ、数Bから出題し基礎学力を評価する。  
情報関連科目は、「情報技術検定2級」、「情報処理検定2級」及び大学入学共通テスト「情報Ⅰ」程度の基礎学力を評価する。
- (新) 数学は、数Ⅰ、数A、数Ⅱ、数Bから出題し基礎学力を評価する。  
情報関連科目は、大学入学共通テスト「情報Ⅰ」程度の基礎学力を評価する。

## (3) 合否判定基準の変更

①一般選抜（前期日程）における合否判定基準を次のとおり変更します。

- (旧) (1) 選抜方法にかかわらず、大学入学共通テストと個別学力検査等の総得点の高い順に合格者を決定する。  
(2) 略。
- (新) (1) ペーパー・インタビューの得点率が30%未満の者は不合格とする。  
(2) (1)を除いた者の中から、選抜方法にかかわらず、大学入学共通テストと個別学力検査等の総得点の高い順に合格者を決定する。  
(3) 略。

②一般選抜（後期日程）における合否判定基準を次のとおり変更します。

- (旧) (1) 選抜方法にかかわらず、大学入学共通テストと個別学力検査等との総得点の得点率が50%未満の者は不合格とする。  
(2) 選抜方法にかかわらず、(1)を除いた者の中から、大学入学共通テストと個別学力検査等の総得点の高い順に合格者を決定する。  
(3) 略。
- (新) (1) 次のいずれかに該当する者は不合格とする。  
(ア) 大学入学共通テストと個別学力検査等の総得点の得点率が50%未満の者  
(イ) ペーパー・インタビューの得点率が30%未満の者  
(2) (1)を除いた者の中から、選抜方法にかかわらず、大学入学共通テストと個別学力検査等の総得点の高い順に合格者を決定する。  
(3) 略。

③学校推薦型選抜Ⅰ（一般枠及び女子枠）における合否判定基準を次のとおり変更します。

- (旧) (1) 面接の得点率が 33%未満の者は不合格とする。  
(2)～(3) 略。
- (新) (1) 面接の得点率が 40%未満の者は不合格とする。  
(2)～(3) 略。

④学校推薦型選抜Ⅱ（一般枠及び女子枠）における合否判定基準を次のとおり変更します。

- (旧) (1) 以下のいずれかに該当する者は不合格とする。  
(ア) 大学入学共通テストの成績、課題作文及び面接の総得点の得点率が、原則として60%未満の者。ただし、大学入学共通テスト（本試験）平均点（中間集計）を考慮して、総得点の得点率が60%未満の者でも不合格者としなない場合がある。  
(イ) 面接の得点率が 33%未満の者  
(2)～(3) 略。
- (新) (1) 以下のいずれかに該当する者は不合格とする。  
(ア) 大学入学共通テストの成績、課題作文及び面接の総得点の得点率が、原則として60%未満の者。ただし、大学入学共通テスト（本試験）平均点等一覽（中間集計）において、以下の場合に得点調整を行い、総得点の得点率が60%未満の者でも不合格者としなない場合がある。  
①本学部が利用する各科目（情報Ⅰを除く）の平均点の合計の得点率が60%未満の場合  
②本学部が利用する理科の各科目の平均点に10点以上の差が生じた場合  
(イ) 面接の得点率が 40%未満の者  
(2)～(3) 略。

**【工学部】**

**(1) 選抜方法等の変更**

一般選抜（後期日程）における選抜方法等を次のとおり変更します。

＜令和8年度＞

大学入学共通テストの 利用教科・科目名	個別学力検査等	
	教科等	科目名等
(略)	その他	<u>総合問題（高等学校の学習一般を前提とした筆記試験）</u> ペーパー・インタビュー



＜令和9年度＞

大学入学共通テストの 利用教科・科目名	個別学力検査等	
	教科等	科目名等
(略)	その他	<u>小論文</u> ペーパー・インタビュー

**(2) 個別学力検査等の配点の変更**

一般選抜（後期日程）における個別学力検査等の配点を次のとおり変更します。

＜令和8年度＞

大学入学共通テスト・個別学力検査等の配点等													
試験の区分	国語	地歴	公民	数学	理科	外国語	情報	総合 問題	小論文	実技 検査	ペーパー・ インタビュー	調査書	配点合計
共通テスト	25	*25		200	200	200	20						670
個別学力 検査等								<u>300</u>			20	10	<u>330</u>



＜令和9年度＞

大学入学共通テスト・個別学力検査等の配点等													
試験の区分	国語	地歴	公民	数学	理科	外国語	情報	総合 問題	<u>小論文</u>	実技 検査	ペーパー・ インタビュー	調査書	配点合計
共通テスト	25	*25		200	200	200	20						670
個別学力 検査等									<u>100</u>		20	10	<u>130</u>

### (3) 採点・評価基準の変更

総合型選抜Ⅰ（化学・物質工学コース）の第2次選考における基礎学力テストの出題範囲（物理及び化学）を次のとおり変更します。

(旧) 1. 第1次選考 略。

2. 第2次選考 略。

・出題範囲

英語：略

数学：略

物理：

（機械，構造，社会環境デザイン工学コース） 略

（電気電子工学コース） 略

（化学・物質工学コース）

物理基礎，物理

化学：

（化学・物質工学コース）

化学基礎，化学

(新) 1. 第1次選考 略。

2. 第2次選考 略。

・出題範囲

英語：略

数学：略

物理：

（機械，構造，社会環境デザイン工学コース） 略

（電気電子工学コース） 略

（化学・物質工学コース）

物理基礎

化学：

（化学・物質工学コース）

工業化学（ただし以下の項目を除く）

・「物質の変化とエネルギー」のうち「原子核エネルギー」

・「石油と化学」のうち「石油の精製と化学工業」

・「生活と化学工業製品」

**【環境科学部】**

**(1) 選抜方法等の変更**

総合型選抜Ⅱにおける選抜方法等を次のとおり変更します。

<令和8年度>

選抜方法等	<p>自己推薦書，調査書，大学入学共通テスト，面接（プレゼンテーションを含む。）の結果等を総合して合格者を決定する。自己推薦書にはプレゼンテーションで発表する内容紹介も含めること。なお，第2次選考において，面接の得点率が <u>40%</u>未満の者は，大学入学共通テストの成績にかかわらず，不合格とする。</p> <p>また，大学入学共通テスト指定教科・科目の総合計の得点率が，原則として 50%未満の者は不合格とする。ただし，大学入試センターが発表する大学入学共通テスト（本試験）平均点（中間集計）における平均点を考慮して，大学入学共通テストの指定教科・科目の総合計の得点率が 50%未満の者でも不合格としない場合がある。</p> <p>1. 第1次選考 略。 2. 第2次選考 略。 【大学入学共通テスト指定教科・科目】 略。</p>
-------	--



<令和9年度>

選抜方法等	<p>自己推薦書，調査書，大学入学共通テスト，面接（プレゼンテーションを含む。）の結果等を総合して合格者を決定する。自己推薦書にはプレゼンテーションで発表する内容紹介も含めること。なお，第2次選考において，面接の得点率が <u>50%</u>未満の者は，大学入学共通テストの成績にかかわらず，不合格とする。</p> <p>また，大学入学共通テスト指定教科・科目の総合計の得点率が，原則として 50%未満の者は不合格とする。ただし，大学入試センターが発表する大学入学共通テスト（本試験）平均点等一覧（中間集計）における平均点を考慮して，大学入学共通テストの指定教科・科目の総合計の得点率が 50%未満の者でも不合格としない場合がある。</p> <p>1. 第1次選考 略。 2. 第2次選考 略。 【大学入学共通テスト指定教科・科目】 略。</p>
-------	---

**(2) 学力検査等の配点の変更**

総合型選抜Ⅱにおける学力検査等の配点を次のとおり変更します。

<令和8年度>

選抜方法	大学入学共通テスト・個別学力検査等の配点等										
	試験の区分	国語	地歴	公民	数学	理科	外国語	情報	面接	(略)	配点合計
選抜方法 A (文系受験)	共通テスト	200	*200		100	100	200	20			820
	学力検査等								300		300
選抜方法 B (理系受験)	共通テスト	100	*100		200	200	200	20			820
	学力検査等								300		300



<令和9年度>

選抜方法	大学入学共通テスト・個別学力検査等の配点等										
	試験の区分	国語	地歴	公民	数学	理科	外国語	情報	面接	(略)	配点合計
選抜方法 A (文系受験)	共通テスト	200	*200		100	100	200	20			820
	学力検査等								500		500
選抜方法 B (理系受験)	共通テスト	100	*100		200	200	200	20			820
	学力検査等								500		500

### (3) 合否判定基準の変更

総合型選抜Ⅱにおける合否判定基準を次のとおり変更します。

- (旧) (1) 面接の得点率が40%未満の者は不合格とする。  
 また、大学入学共通テスト指定教科・科目の総合計の得点率が、原則として50%未満の者は不合格とする。ただし、大学入試センターが発表する大学入学共通テスト（本試験）平均点（中間集計）における平均点を考慮して、大学入学共通テストの指定教科・科目の総合計の得点率が50%未満の者でも不合格者としなない場合がある。
- (2)～(3) 略。
- (新) (1) 面接の得点率が50%未満の者は不合格とする。  
 また、大学入学共通テスト指定教科・科目の総合計の得点率が、原則として50%未満の者は不合格とする。ただし、大学入試センターが発表する大学入学共通テスト（本試験）平均点等一覧（中間集計）における平均点を考慮して、大学入学共通テストの指定教科・科目の総合計の得点率が50%未満の者でも不合格者としなない場合がある。
- (2)～(3) 略。

## 【水産学部】

### (1) 選抜方法等の変更

一般選抜（後期日程）における選抜方法等を次のとおり変更します。

<令和8年度>

大学入学共通テストの 利用教科・科目名	個別学力検査等	
	教科等	科目名等
(略)	その他	総合問題(高等学校の学習一般を前提とし、筆記を主体とした試験) 面接



<令和9年度>

大学入学共通テストの 利用教科・科目名	個別学力検査等	
	教科等	科目名等
(略)	その他	面接

### (2) 個別学力検査等の配点の変更

一般選抜（後期日程）における個別学力検査等の配点を次のとおり変更します。

<令和8年度>

大学入学共通テスト・個別学力検査等の配点等													
試験の区分	国語	地歴	公民	数学	理科	外国語	情報	総合問題	小論文	実技検査	面接	調査書	配点合計
共通テスト	200	*50		300	300	250	20						1120
個別学力検査等								100			90	10	200



<令和9年度>

大学入学共通テスト・個別学力検査等の配点等													
試験の区分	国語	地歴	公民	数学	理科	外国語	情報	総合問題	小論文	実技検査	面接	調査書	配点合計
共通テスト	200	*50		300	300	250	20						1120
個別学力検査等											150	10	160

### (3) 採点・評価基準の変更

一般選抜（後期日程）における面接（個人）の採点・評価基準を次のとおり変更します。

- (旧) 志望動機、学部への関心、将来展望、高校生活等についての質疑応答から、入学への関心度、学力素養について総合的に評価する。各面接員の評価を平均して点数化する。
- (新) 志望動機、学部への関心、将来展望、高校生活等についての質疑応答から、入学への関心度、学力素養（論理的思考力を問う口述を含む。）について総合的に評価する。各面接員の評価を平均して点数化する。

上記以外の入試の詳細は、本冊子の関係ページで確認してください。